

## 論文審査の結果の要旨

### 論文題名

王朝物語における女君たちの研究——『夜の寝覚』を中心に

### 論文審査の要旨

本論文は全4章14節から構成され、400字詰原稿用紙に換算して約800枚の力作である。王朝物語文学の系譜を、『夜の寝覚』（『源氏物語』以後の11世紀中頃成立）を軸にして、その前後に成立した物語群をも視野におさめながら、「女君」というモチーフ論的観点から展望せんとしたものである。

第1章『夜の寝覚』以前の物語における「女君」たちの第1節『うつほ物語』男たちの〈本性〉を可視化するあて宮では、「あて宮求婚譚」での中心人物「あて宮」と求婚者との関係を問い、求婚者たちがあて宮と関わることで、その限界性を暴かれているのに対して、あて宮はそれを肥やしに成長していくという求婚譚の構造を明らかにしている。従来の『うつほ物語』研究では、求婚譚後に東宮妃となったあて宮の、立坊問題にみる政治的役割に注目するものが殆どであったが、そもそも求婚譚の中心にある女君とは何かという根本的問題を提起している。第1章第2節『うつほ物語』「内侍のかみ」巻における俊蔭女と帝については、あて宮求婚譚終了後に、物語がその後編世界を形成するうえで、「内侍のかみ」巻で俊蔭娘が「尚侍」に就任することの重要性を説いている。俊蔭娘といえば、秘琴伝授の物語を完成に導く最終巻「楼の上」での活躍に注意が向くが、この「内侍のかみ」巻にこそすべての問題が淵源しているという。第1章第3節『源氏物語』「尚侍」論——後期物語への階梯は、『うつほ物語』の尚侍（俊蔭娘）、『源氏物語』の尚侍（朧月夜・玉鬘）、『夜の寝覚』の尚侍等を俎上にのせて、帝を拒否する尚侍像という、皇后・中宮・女御等とは異なる尚侍固有の性の問題を摘出している。第1章第4節『落窪物語』あこき論——『夜の寝覚』論のために」は、女主人公に影のごとくに寄り添う侍女「あこき」の、女房や乳母とは異なる機能を論じている。「あこき」からアプローチする『落窪物語』論は既にあるも、もっとも包括的な「あこき」論たり得ている。

第2章『夜の寝覚』における「女君」たち所収の第5・6・7の3節は、本論文のなかでもっとも独創的な論攷群である。第5節「二人の「中の君」論——『源氏物語』との関連」では、大君・中の君という姉妹物語である『夜の寝覚』について、『源氏物語』「宇治十帖」の姉

妹物語からの影響を論じている。このようなアプローチは珍しくないが、性を拒否する女性としてまず大君を措定し、『寢覚』の中の君は、『源氏物語』「宿木」巻の中の君像の孕んでいた問題点をより深化させた女性像であるとする指摘は斬新である。平安時代の女性における、「懐妊」そして「母」たることの意味を問うている。第6節「もう一人の「主人公」対の君論」は、『夜の寢覚』の女主人公中の君に寄り添う「対の君」という女性に焦点をあて、そこから物語総てを照射したもの。対の君は女房・乳母・継母等のすべての役割を担いつつも、そのどれとも一致せず、さらには物語の「語り手」の機能をも果たしているという。中の君論としての寢覚論は数多あるが、もう一人の女主人公として対の君を位置づけることで、従来の研究を相対化するに成功している。とくに『寢覚』巻三・四・五の対の君像の分析は見事である。第7節「「継子物語」としての『夜の寢覚』——新しい「継子物語」の誕生」は、『夜の寢覚』を継子物語の系譜の中に位置づけたもの。対の君は中の君の継母であり、また中の君自身も督の君や宰相中将の上の継母でもある。しかし、ここには、『住吉物語』『落窪物語』等の典型的な継子物語にみられるような継母による継子の虐待という現象はなく、双方の良好な関係だけが語られており、またそのような物語であると一般的に評されている。しかし、本論文では、一見そうみえつつも、継子たちは、女主人公中の君に向けられた男君たちの欲望を、中の君に代わって引き受ける役割を密かに負わされており、またその意味において、継子物語としての意味性は潜在し、内在化したかたちで生き続けているという。優れた分析と評価される。

第3章『夜の寢覚』以後の物語における「女君」たちの第8節『とりかへばや物語』四の君論——「女の物語」のもう一人のヒロインとして」では、『とりかへばや物語』の、男装の麗人女中納言と結婚した四の君に焦点をあてる。四の君は宰相中将と密通し懐妊するが、そのような四の君の何たるかをまったく対象化し得ない狭量な男たち（とくに男尚侍）の在り様が見据えられている。『とりかへばや』とくれば、女中納言と相場は決まっているが、看過されがちな四の君からみた『とりかへばや』論は新鮮である。また本論文では、これまでの論述をふまえて、『源氏物語』の中の君→『夜の寢覚』の中の君→『とりかへばや』の四の君、という系譜の所在をも指摘している。第9節『狭衣物語』宰相妹君論——「男の物語」のもう一人のヒロインとして」では、通常『狭衣物語』は、狭衣と源氏の宮・女二の宮という関係を軸に論じられるが、本論文はその源氏の宮の「形代<sup>かたしろ</sup>」たる宰相妹君に着目し、この形代の存在が先の物語の基本的人間関係にいかなる意味作用を及ぼしているかを明らかにしている。第10節『松浦宮物語』華陽公主論——「男の物語」の担い手として」も、弁少将氏忠と鄧皇后との関係ではなく、そこに介在する華陽公主の役割を問うことで、あらためて物語全体を見通したものの。

第4章「女君」とかかわる「男」たちの第11節『源氏物語』を作る光源氏——虚実入り乱れる六条院」では、『源氏物語』「玉鬘十帖」を俎上にのせ、源氏が自己の管理のもとに六条院という女文化の殿堂を構築せんとしつつも、それを十全に管理し得ずに、逆にそれにのみこまれてしまっている実態を暴く。換言すれば、玉鬘は男源氏の想像力の限界を露呈させるべく機能していることになる。第12節『源氏物語』における「受領」たちは、『源氏物語』に「伊予介」「常陸介」という受領階級が登場していることに着目して、王朝物語の世界観の外縁を決定する。彼らは受領として確かに物語空間の周縁に位置するも、「女」を媒介に上流

貴顕と交流することで、密かに中心世界に参画せんとしており、『源氏物語』は平安時代の社会をこのような流動相のもとにとらえているとする。第13節『浜松中納言』中納言の恋——尼姫君、吉野姫君との恋をめぐる——は、女主人公唐后ではなく、その形代たる吉野姫君の方に注目し、しかもそれが男主人公と関係を結び得ない形代であることから、形代論の新たな地平を開示する。第14節『石清水物語』の「主人公」たち——『夜の寝覚』との関連——では、秋の侍従と伊予守との男色関係が注目されている『石清水物語』だが、そのホモセクシュアルな関係を支える木幡姫君に焦点をあて、この奇妙な三角関係の構造を解析している。

平安時代の仮名文字テキストを「女性」という観点から論じたものは数多くある。代表的なものとしては、昭和30年代の歴史社会学派による「受領女」論があり、これは作家論と連動して、多くの成果をあげた。また昨今のジェンダー論やセクシュアリティ論、さらにはフェミニズム批評の動向とも平安文学研究が無縁であろうはずもない。しかし、そもそも仮名文字は当時から「女手」称され、また『土佐日記』の「女もしてみむとてするなり」という男貫之による女装文体宣言にも明らかなように、仮名文は女性による女性のための女性文学として認定されていたのである——もちろん、実態としての女性がここで問題になっているのではない——。いわば女性なるものの発見は、日本文化・文学の専売特許であることをまずは確認しておきたいのだ。

では、本論文のいうところの女性とは何なのであろうか。それは、「女君」というモチーフに注目し、それが物語文学おいていかに機能しているかという一点から追究したものである。あくまで物語の言葉それ自体を分析するところからの立論であり、これまで歴史的に蓄積されてきた様々な女性論の成果をひとまず括弧にいれたうえで、あらためて初心にかえってすべてを検証し直してみようとする問題意識がここにある。

その際、本論文の方法としてもっとも評価すべきは、これまでまったく注目されてこなかったテキストの盲点を探りあて、そこに拘ることで、従来の物語評価を転倒させんとしている点にある。各論で紹介したように、『落窪物語』の「あこき」、『宇治十帖』「宿木」巻の中の君、『寝覚物語』の対の君、『とりかへばや』の四の君、『松浦宮』の華陽公主……、かれらは女主人公（女主人公の定義は割愛する）でないのはもちろんのこと、周縁にいる女房・乳母等でもなく、物語の論理がその存在を要請したところの名付け得ない何かであり、あえていえば、女主人公像の刻印を受けた、その陰画的分身というところであらうか。確かに『うつほ物語』のあて宮や俊蔭娘は女主人公かもしれないが、求婚譚のあて宮や「内侍のかみ」巻の俊蔭娘というように、本論文が目をつけるのはこれまで看過されてきた箇所ばかりである。また、『狭衣』の宰相妹君、『浜松中納言』の吉野姫君にしても、女主人公ではなく形代の方であり、にもかかわらず女主人公を越えるような重要な働きをしているという。さらに、『寝覚物語』は継子物語と無縁のようであるが正真正銘の継子物語であるとし、尚侍という皇后・中宮・女御等ではない職掌に注目しているのも本論文ならではのことである。あるいはまた、受領階級は周縁にいるようであるが貴族社会の中枢に寄生しており、源氏は世界の中心に君臨しているようであるが機能不全に陥っており、求婚者たちは女君に積極的にアプローチしているようでありながら、エネルギーを濫費して滅ぶべくして滅んでいく……というように、スタティックな二項対立図式ではなく、流動する相のもとにテキストをまるごととらえんとしているのも本論文の特徴で

ある。

そして、本論文は結局のところ、「女」と「男」の絶望的なディスコミュニケーション構造を問題にしているのが王朝物語文学の系譜なのだとしている。女君たちは深化し、変容し、かつ幾重にも分裂を繰り返していくにもかかわらず、一方の男君たちの方は相も変わらずのステロタイプ化された男ばかりであり、しかも彼らはそのことに気付いていないという。ここにある文学史的展望ははなはだ暗い。王朝物語文学は、9世紀末の『竹取物語』の成立に始まり、鎌倉時代の貴族社会においても飽くことなく生産され続け、文永8年(1271)の時点で約200篇の物語があったことが証明されている。その多くが散逸し、現存するものは約30篇にすぎないが、それでもそれらはかなりの長編物語であり、驚嘆すべき多大なエネルギーがこのジャンルの生成に費やされていたと知れる。にもかかわらず、本論文によると、いかに個々の物語が、様々な装いのもとに、先行物語との差異を誇示して自己主張しようとも、結局のところ、どれもこれもが男女間のコミュニケーションの絶対的不可能性を説いている点において変わりはないとしているのだ。膨大な物語の山々を前にしてくださった、この絶望的にして不毛な文学史的結論を、我々は今後どううけとめるべきなのであろうか。

以上を以て、伊勢光氏の論文が博士(日本語日本文学)の学位にふさわしい業績であることを審査員全員一致で承認した次第である。

以上

論文審査委員：主査 神 田 龍 身 教授  
鈴木 健 一 教授  
小 嶋 菜 温 子 特別非常勤講師  
(立教大学文学部教授)